



第187号 交通安全だより



令和3年度

令和3年3月兵庫県交通安全室

「ストップ・ザ・交通事故」県民運動

2月12日に開催された兵庫県交通安全対策委員会で下記のとおり実施要綱が決定しました。

期間 ⇒ 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

スローガン ⇒ やさしさと笑顔で走る 兵庫の道

推進テーマ ⇒ 「みんなでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる 気持ちで守る 高齢者」

四季の運動

- 春の全国交通安全運動
【4月6日（火）～4月15日（木）】
- 夏の交通事故防止運動
【7月15日（木）～7月24日（土）】
- 秋の全国交通安全運動
【9月21日（火）～9月30日（木）】
- 年末の交通事故防止運動
【12月1日（水）～12月10日（金）】

運動重点

- 1 子供や高齢者等の歩行者の安全確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 自転車の交通安全
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 5 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 6 夕暮れ時と夜間の交通安全

年間の運動

- ・子供・高齢者 しっかり見つめて交通安全運動
- ・自転車安全利用推進運動
- ・飲酒運転根絶運動
- ・シートベルト・チャイルドシート着用運動
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯運動
- ・交差点 はっきり・しっかり安全確認運動
- ・違法・迷惑駐車 の追放運動



交通安全の日

- ・交通安全意識を高める日（四季の運動の初日）
- ・みんなで迷惑駐車をなくする日（毎月1日）
- ・自転車安全利用の日（毎月2日）
- ・**NEW 横断歩道おもいやりの日（毎月11日）**
- ・高齢者交通安全の日（毎月15日）
- ・シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日（毎月15日）

令和3年度から新設！「横断歩道おもいやりの日」とは・・・

横断歩道における歩行者優先の徹底と横断歩行中の交通事故ゼロを呼びかける活動を強化する日！

